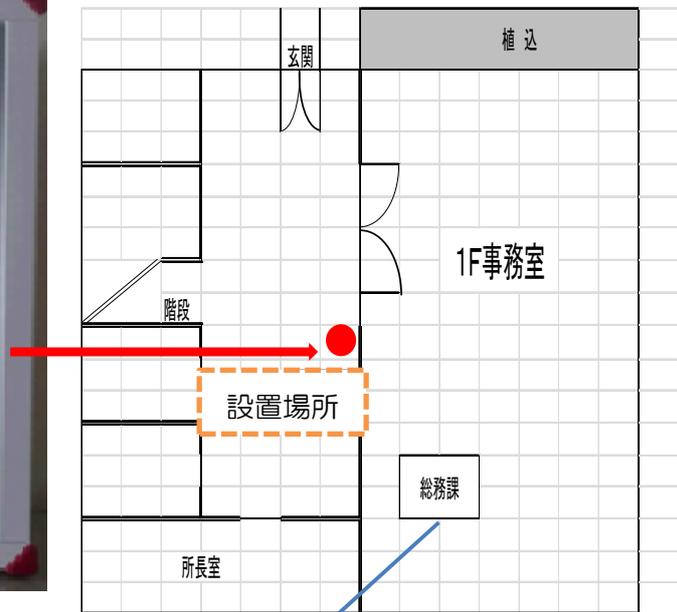


須坂建設事務所は、AED（自動体外式除細動器）の設置施設です



AED（自動体外式除細動器）の写真



総務課へお声掛けください



連絡先 長野県須坂建設事務所 総務課
電話番号 026-245-1670
住所 〒382-0073
須坂市大字須坂字中縄手 1699-11

○AED（自動体外式除細動器）とは、

心臓が、細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈・心室細胞の患者さんに電気ショックを与えて救命する装置です。